

高島市民病院

びょういんだより

142号

平成27年5月1日発行

病院理念

湖西地域の中核病院として、住民の方々の健康を守り、医療の充実に努めます。

基本方針

1. 医療を受けられる方の権利を尊重し、説明と納得・信頼の医療を追求します。
2. 医療安全に努め、質の高いチーム医療とあたたかな看護を実践します。
3. 救急医療の充実に努めると共に、災害医療にも対応できる病院を目指します。
4. 地域の福祉・医療機関と連携し、疾病治療と予防医療を推進します。
5. 継続的な地域医療を実践するため、経営の安定化に努めます。

〒520-1121 滋賀県高島市勝野1667 TEL0740(36)0220[代表]

外来予約専用番号 0740(36)8077 当日予約受付時間・8時～11時

翌日以降予約受付時間・9時30分～16時

「地域がん診療病院」の指定を取得!! ～高島市民に安心のがん医療を～

高島市民病院は平成27年3月31日に厚生労働省より「地域がん診療病院」の指定を受けました。それに伴い、4月21日当院会議室にて「地域がん診療病院の指定に関する伝達式」が行われました。

「地域がん診療病院」とは何ですか？



地域がん診療病院とは、平成26年1月厚労省健康局長通知「がん診療連携拠点病院等の整備について」において、がん診療連携拠点病院が指定されていない空白の医療圏でも質の高いがん診療が提供できるようにするため新設された制度です。拠点病院の要件をすべては満たさないものの拠点病院に準じた体制・実績をもつ病院であるということが認められ、県の推薦を経て厚生労働省より指定されるものです。

当院は隣接するがん診療連携拠点病院（大津赤十字病院）とグループ指定による診療連携を行うことにより、がん診療の地域格差を無くし、安心のがん医療体制を提供するために地域のがん医療の中核となる医療機関として指定されました。

高島市民病院の役割

開業医とのがん診療連携協力、がん患者さんに対する相談支援、緩和ケア及び情報提供など、地域がん診療病院の役割を担い地域住民の皆さんに質の高い医療を提供するようこれからも努力してまいります。

グループ指定の診療連携イメージ

